

「行財政改革」にご意見を

市行財政改革大綱と同実施計画に係るパブリックコメントを募集します

市は、現在策定を進めている

「奥州市行財政改革大綱」と「奥州市行財政改革大綱実施計画」について、その案を公表し、意見を募集します。

策定する行財政改革大綱は、合併で誕生した市の財政基盤の強化を図り、副県都向け大きく飛躍するため、平成18年から平成22年までの5年間の行財政運営の基本的な方針をまとめたものです。また、この大綱に基づき、具体的な実施項目をまとめたものが行財政改革大綱実施計画です。市はこの計画に基づき、全庁を挙げて行財政改革に取り組んでいきます。

市の行財政改革をさらに効果的なものにするため、大綱(案)および実施計画(案)をご覧の上、皆さんの率直なご意見をお寄せください。

■募集期間 平成19年1月5日(金)～1月18日(金) (郵送の場合は当日消印有効)

■主な内容

奥州市行財政改革大綱(案)

- ① 策定の背景
- ② 改革の基本方針
- ③ 推進期間及び推進体制
- ④ 改革のための8つの実施項目
- ⑤ 行財政改革の効果の試算
- ⑥ 行財政改革実施後の財政見通し
- ⑦ 奥州市行財政改革大綱実施計画(案)
- ⑧ サービス向上のための事務事業の見直し
- ⑨ 時代のニーズに即応した組織・機構の見直し



素案を検討する行財政改革推進委員会

組織・機構の見直し

- ③ 定員管理の適正化、適切な人員配置と人事管理
- ④ 計画的・効率的な行政運営と職員の能力開発
- ⑤ 市民参加の促進と支援
- ⑥ 行政の情報化等による行政サービスの向上
- ⑦ 収入確保に向けた自助努力
- ⑧ 自主性の高い適正・健全な行政運営

■対象者 市内に在住か在勤、在学の人。または市内に事務所・事業所を有する人。

■閲覧の方法 平成19年1月5日(金)から1月18日(金)までの間、次の場所です素案を閲覧することができます。

- ① 奥州市役所(総合案内、本庁企画調整課、各総合支所企画担当課、衣川保健福祉センター)
- ② 各公民館・地区センター
- ③ 各図書館

※公民館・図書館の閉館日には、本庁・各総合支所で閲覧対応します。希望者には、閲覧場

所で素案をお渡しできるほか、市ホームページ(URL: <http://www.city.oshu.iwate.jp/>)からもダウンロードすることが出来ます。

■意見などの提出方法

住所・氏名・電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 直接提出(本庁企画調整課、各総合支所企画担当課)
- ② 郵送(〒023-8501 水沢区大手町一丁目1番地 本庁企画調整課あて)
- ③ ファクス(☎2533)
- ④ 電子メール(メールアドレス: shinshi@city.oshu.iwate.jp) ※電話(口頭)受け付け不可

■その他 提出された意見は、整理の上、市の考えとともに広報おしゅうや市のホームページで公表します。ただし、個々の意見への直接回答はしません。また、提出された原稿は返却しません。

■問い合わせ 新市建設計画推進室(内線420)